支担官第３１５号

令和８年９月１６日

支出負担行為担当官
防衛省大臣官房会計課
会計管理官　廣瀬　和希
（公 印 省 略）

公　　告

下記により入札を実施するので参加されたい。

記

１　入札に付する事項

調達番号	調達件名	規格等	数量	履行場所	履行期間	摘　要
R8-K3-0019	防衛省市ヶ谷地区施設管理業務（運転・監視及び日常点検等業務（その１））	仕様書による	１式	東京都新宿区市谷本村町５－１防衛省市ヶ谷地区	令和９年４月１日から令和１１年３月３１日までの間	

２　入札方式　　一般競争入札
（総合評価落札方式・電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））対象案件）

３　入札日時　　令和８年１２月７日（月）１０：４５

４　入札場所　　防衛省市ヶ谷庁舎Ｅ２棟３階入札室

５　参加資格

（１）予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号。以下「予決令」という。）第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（２）予決令第７１条の規定に該当しないこと。

（３）令和０７・０８・０９年度競争参加資格(全省庁統一資格)において、関東・甲信越地域における「役務の提供等」でＡ等級に格付けされている者であること。

（４）防衛省から指名停止又は取引停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。

（５）必要な資格等

ア　業務の実施に当たり法令上必要な資格を有している者又は資格等を有している者を業務の実施に当たらせることができる者であること。なお、資格等の詳細は仕様書による。

イ　業務に従事する者については、日本国籍を有していること。

（６）警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

（７）労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。

（８）入札参加グループによる入札について

ア　単独で本実施要項に定める業務の全てが担えない場合は、適正に業務を遂行できる入札参加グループで参加することができる。その場合、入札書類提出時までに入札参加グループを結成し、代表企業及び代表者を決め、他の者はグループ企業として参加するものとする。

　なお、代表企業及びグループ企業が、他の入札参加グループに参加、又は単独で入札に参加することはできないものとする。また、代表企業及びグループ企業は、入札参加グループ結成に関する協定書（又はこれに類する書類）を作成すること。

イ　中小企業等協同組合法（昭和２４年法律第１８１号）に基づき設立された事業協同組合又は特別の法律によって設立された組合が入札に参加する場合においては、その組合員が他の入札参加グループに参加し、又は単独で入札に参加することはできないものとする。

ウ　入札参加グループで入札に参加する場合には、代表企業及びグループ企業は以下の要件を満たさなければならない。

（ア）　代表企業

上記（１）から（７）までの全ての要件

（イ）　グループ企業

令和０７・０８・０９年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有し、上記（１）及び（２）、（４）から（７）までの全ての要件

（ウ）　その他

上記（５）については、当該業務を担当する者が要件を満たしていれば良い。

（９）上記（３）の等級かかわらず、防衛省所管契約事務取扱細則（平成１８年防衛庁訓令第１０８号）第１８条第４項各号のいずれかに該当する者（具体的には、以下ア～キのいずれかに該当する者）であること。なお、要件に該当する者で入札に参加しようとするものについては、令和８年１０月１４日（水）　１２：００まで

に下記ア～キに記載する書類等を防衛省大臣官房会計課契約係へ提出すること。

ア　当該入札に係る物品と同等以上の仕様の物品を製造した実績等を証明できる者

イ　資格審査の統一基準により算定された総合審査数値に以下の技術力の評価の数値を加算した場合に、当該入札に係る等級に相当する数値となる者

項　目	基　準	数　値
入札物品等（訓令第１８条第４項に規定する契約の対象となる物品又は役務をいう。以下同じ）に関連する特許保有件数	３件以上 ２件 １件	15 10 5
入札物品の製造等（訓令第１８条第４項に規定する契約の対象となる物品の製造又は役務の提供等をいう。以下同じ）に携わる技術士資格保有者数	９人以上 ７～８人 ５～６人 ３～４人 １～２人	15 12 9 6 3
入札物品の製造等に携わる技能認定者数（特級、一級、単一級）	11人以上 ９～10人 ７～８人 ５～６人 ３～４人 １～２人	6 5 4 3 2 1

注：１　特許には、海外で取得したものを含む。

２　技術士には、技術士と同等以上の科学技術に関する外国の資格のうち文部科学省令で定めるものを有する者であって、技術士の業務を行うのに必要な相当の知識及び能力を有すると文部科学大臣が認めたものを含む。

ウ　ＳＢＩＲ制度の特定新技術補助金等の交付先中小企業者等であり、当該入札に係る物品又は役務に関する分野における技術力を証明できる者

エ　株式会社産業革新投資機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、株式会社地域経済活性化支援機構、株式会社農林漁業成長産業化支援機構、株式会社民間資金等活用事業推進機構、官民イノベーションプログラム、株式会社海外需要開拓支援機構、一般社団法人環境不動産普及促進機構における耐震・環境不動産形成促進事業、株式会社日本政策投資銀行における特定投資業務、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構、国立研究開発法人科学技術振興機構、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構、一般社団法人グリーンファイナンス推進機構における地域脱炭素投資促進ファンド事業及び株式会社脱炭素化支援機構の支援対象事業者又は当該支援対象事業者の出資先事業者であり、当該競争に係る物品又は役務に関する分野における技術力を証明できる者

オ　国立研究開発法人（科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成２０年法律第６３号）第２条第９項に規定する研究開発法人のうち、同法別表第３に掲げるものをいう。）が同法第３４条の６第１項の規定により行う出資のうち、金銭出資の出資先事業者又は当該出資先事業者の出資先事業者であ

り、当該競争に係る物品又は役務に関する分野における技術力を証明できる者

カ　国立研究開発法人日本医療研究開発機構による「創薬ベンチャーエコシステム強化事業（ベンチャーキャピタルの認定）」又は国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構による「研究開発型スタートアップ支援事業（ベンチャーキャピタル等の認定）」において採択された者の出資先事業者であり、当該競争に係る物品又は役務に関する分野における技術力を証明できる者

キ　グローバルに活躍するスタートアップを創出するための官民による集中プログラム（Ｊ－Ｓｔａｒｔｕｐ又はＪ－Ｓｔａｒｔｕｐ地域版）に選定された事業者であり、当該競争に係る物品又は役務に関する分野における技術力を証明できる者

６　入札方法

入札書に記載する金額には、本業務に要する一切の諸経費を含めた金額の総価を記載すること。なお、落札にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

７　入札保証金　　免　除

８　契約保証金　　免　除

９　入札の無効

上記５（１）から（９）の参加資格のない者のした入札または入札に関する条件に反した入札は無効とする。

10　契約書の作成の要否　　要

11　適用する契約条項　　公共建築保全業務契約約款
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項

12　調達件名の特質等

「防衛省市ヶ谷地区施設管理業務（運転・監視および日常点検等業務（その１））実施要項」（以下「実施要項」という。）による。

13　入札等

（１）入札参加グループ結成に関する協定書（またはこれに類する書類）及び上記５（１）から（８）の参加資格を証明する書類の提出期限及び場所

①　提出期限：令和８年１０月１６日（金）１２時００分

②　場　　所：東京都新宿区市谷本村町５－１
防衛省市ヶ谷庁舎Ａ棟１０階
防衛省大臣官房会計課管理班契約係

（４）入札・開札の日時及び場所

①　開札日時：令和８年１２月７日（月）１０時４５分

②　開札場所：東京都新宿区市谷本村町５－１
防衛省市ヶ谷庁舎Ｅ２棟３階入札室

14　その他

（１）入札説明書等受領の際、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提示すること。

（２）原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。

（３）この一般競争（総合評価落札方式）に参加を希望するものは、防衛省市ヶ谷地区施設管理業務（運転・監視および日常点検等業務（その１））実施要項に定める提出物を令和８年１０月１６日（金）　１２：００までに提出しなければならない。

（４）本案件は、府省共通の「電子調達システム」（https://www.geps.go.jp/）を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、電子調達システムによりがたい者は、「紙」による入札書等の提出も可とするが、郵便入札については、令和８年１２月３日（木）までに、下記担当者必着分を有効とする。

（５）入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び本公告に関する問合せ先
〒162-8801　東京都新宿区市谷本村町５－１
（庁舎Ａ棟 10 階）※顔写真付の身分証明書を持参すること。
受付時間　９：３０～１８：１５（１２：００～１３：００までの間を除く）
また、入札案内（仕様書）のメール配布を希望する者は、以下のとおりメールを送信すること。
メールアドレス：naikyoku_chotatsu_mailmagazine@ib.dss.mod.go.jp
メール件名　　：「件名：〇〇〇」　仕様書送信依頼
添付ファイル　：資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
防衛省大臣官房会計課契約係　髙瀬　電話　03-3268-3111　内線 20826